

令和4年度第2回野洲市通学区域審議会議事録

- 日 時：令和4年8月2日（火）19時00分から20時40分まで
- 場 所：本館3階第1委員会室
- 出席委員：野洲市自治連合会長 東郷 重明  
野洲学区自治連合会長 野崎 和弘  
北野学区自治連合会長 田中 康嗣  
野洲自治会長 立入 孝次  
行畑自治会長 川口 洋  
万葉台自治会長 森 博美  
四ツ家自治会長 竹田 晴仁  
野洲中学校長 高野 真知子  
野洲北中学校長 福永 宣彦  
野洲小学校長 渡邊 美喜子  
北野小学校長 中出 雅仁  
野洲幼稚園長 西村 和子  
北野幼稚園長 中塚 千洋  
野洲市PTA連絡協議会長 鈴木 健  
野洲中学校PTA代表 上 和之  
野洲小学校PTA代表 小寺 諒  
北野小学校PTA代表 高橋 香里  
野洲幼稚園PTA代表 吉田 弓恵
- 欠席委員：市三宅自治会長 深田 敏雄  
野洲北中学校PTA代表 桑原 好美
- 事務局：教育長 西村 健  
教育部長 馬野 明  
教育部次長 北脇 康久  
教育部次長（学校教育担当） 井上 善之  
学校教育課主席参事（こども課） 西村 一嘉  
学校教育課主席参事（こども課） 森本 隆子  
学校教育課長補佐 澤本 奈見子  
学校教育課専門員 三上 哲司
- 関係職員：市民部協働推進課長 北田 岳宏

#### 【事務局】

皆さんこんばんは。本日は委員の皆様におかれましては、ご多忙にも関わらずご出席をいただきありがとうございます。予定の時刻になりましたので、令和4年度第2回野洲市通学区域審議会を開催させていただきます。

私、教育委員会学校教育担当次長兼学校教育課長の井上でございます。審議が開始されるまで司会進行を務めますので、よろしくお願いいたします。

本審議会の成立でございますが、野洲市通学区域審議会条例第7条第2項におきまして、委員の定数の半数以上が出席しなければ開くことができないとなっております。本日19名の委員に出席をいただいておりますので、本審議会が成立しておりますことを報告いたします。

欠席されておりますのは第1号委員 市三宅自治会長の深田委員、それから第3号委員 野洲北中学校PTA代表の桑原委員でございます。

また、本日の議事は午後9時までといたしたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

それでは開会にあたりまして野洲市教育長よりご挨拶申し上げます。

#### 【教育長】

改めまして皆さんこんばんは。夜分お疲れの中、またお忙しい中、お越しくださいます。ありがとうございます。

既にニュースでご存知だと思いますが、本日のコロナ感染者が3,000人近い、2,990人あまりあったと思います。非常に滋賀県の感染者数も増えております。聞くところによりますと、8月の中旬がピークでそれ以降は下がるというような専門家は見通しがあるようなことも聞きましたけれども、どうなることかわかりません。何とか収束を願うばかりでございます。そんな中、今日はお集まりいただきました。感染対策をしながら、委員皆さん方にご審議をお願いできたらと思っております。

さて、本日の野洲市通学区域審議会は、去る6月29日水曜日に続き2回目となります。前回の審議会では、市三宅・行畑・野洲地区の地区計画区域内にある通園通学区域を変更したい旨を教育委員会からこの審議会に諮問をさせていただきました。委員の皆様にご長時間ご審議いただきましたが、最終的に結論を得ることはできませんでした。本日の審議会では、第1回のときに3点の課題をいただきました。1点目は、学習環境、施設規模について、それから2点目は、通学路における安全対策、それから3点目は、まちづくりについての3点を踏まえ、答申（案）の骨子をまとめていただけたらというふうを考えております。

それでは、簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、本日配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。まず、1枚もので本日の次第、裏面に委員名簿、続いて本日に関する資料といたしまして、1回目の審議会における議事録と課題整理としまして、1枚ものの資料を準備しておりますので、ご確認をお願いいたします。もしお手元の資料に不足等ございましたら、お手数ですがお申し出ください。

それでは次第2 報告の議事進行は、会長よりお願いをしたいと思います。なお、質疑等で発言される場合には、各席にありますマイクのスイッチをオンにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、会長よろしく申し上げます。

#### 【会長】

皆さんこんばんは。お疲れのところ、ご苦労さまでございます。

さて、本日の審議会の終了予定は、9時までとなっております。速やかな審議となりますよう、委員皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

それでは、これより次第2 報告 令和4年度第1回野洲市通学区域審議会の会議録の確認と課題整理に入ります。去る6月29日水曜日第1回野洲市通学区域審議会にて3点の課題が出されたことに対する回答を事務局からお願いいたします。

#### 【事務局】

こんばんは。それでは事務局より説明をさせていただきます。

皆さんのお手元にお配りしてあります令和4年度第1回野洲市通学区域審議会の議事録の中で3点のご意見をいただいております。先ほど教育長の方からもありましたとおり、1つ目が学校の学習環境、規模について、そして2つ目が通学路の安全対策、3つ目がまちづくりというご意見をいただきました。そのご意見について、事務局として整理をさせていただきましたので説明をいたします。

お手元、右上に資料と書いてあります1枚ものの紙をご覧ください。去る令和4年6月29日水曜日に開催いたしました令和4年度第1回野洲市通学区域審議会において、3点のご意見をいただきましたので、以下の通り整理をいたしました。

まず1つ目、施設規模（定員）についてでございます。

小中学校においては、施設の定員の概念はなく、児童生徒の人数規模に応じて施設の改修を行っていくものとなります。今回の審議会の対象地区でありますC地区は、まだ開発が進んでおらず、少しずつ住宅申請が提出されていきます。今後、住宅開発が進めば、通園通学する者が居住することはほぼ確実と考えられます。今後の児童生徒数の推移、現状の児童生徒数、安全安心な学習環境の確保、また本年度から着手します北野小学校の大規模改修工事の基本設計業務などの観点から早急に通学区域を明確化し、施設規模を確定する必要があります。

2点目、通学路における安全対策についてです。野洲市においては、通学路交通安全対策推進会議において、委員の皆様と対策必要箇所の特検・検討・実施・効果の特証を把握し、継続的に通学の安全確保に取り組んでおります。そして、対策が必要な箇所については、野洲市通学路交通安全プログラムに掲載し、対策が必要であることを国、県、その他関係機関と情報を共有し、対策が早急に講じられるよう、ハード対策とソフト対策を両輪にして進めています。またスクールガードやPTA等の見守りは、保護者、自治会、学校の意見で適正な場所に配置できるように、今後協議をさせていただきたいと思っております。

3点目、まちづくりについてです。教育委員会からは、具体的なお話をすることが難しいのですが、第2次野洲市総合計画基本構想において示されています内容と重なってしまいますが、野洲市においては少子化による人口減少が、今後も続く見込みとなっております。人口減少に対応しつつ、活力ある地域社会を維持していく必要があります。子供を産み育てやすい環境づくり、住みたい、住み続けたいと思える環境づくりを進めることになっています。また、土地利用につきましては、市街地でのにぎわいの創出、周辺地域における自然的環境、景観の保全と調整を図りつつ、秩序ある計画的な市街化区域の拡大を図ることになっています。森林農用地の土地利用転換にあつては慎重な配慮のもとで、適正かつ計画的に進めることになっています。市街地においては、低・未利用地の有効利用や土地の高度利用を図るとともに、様々な都市機能の集約により、にぎわいを創出し、多様な人々が集い、憩い、楽しめる快適な住環境を整備すること、整備を進めることとなっております。

以上、3点の意見をまとめ、通学区域の審議会といたしましては、将来の児童生徒数の減少が推移されることを踏まえ、今後開発される市三宅・行畑・野洲地区の通学区域を見直すことにより解決したいと考えております。以上になります。

【会長】

ありがとうございました。ただいま事務局の方から説明がありました内容について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。なお、発言されるときは、所属とお名前をお願いいたします。

【立入委員】

会長よろしいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【立入委員】

野洲自治会長の立入です。事務局の方でまとめていただきましたが、特に前回の審議会の中でも、私はまちづくりについて非常に心配しているという意見を述べさせていただきました。まとめていただいたのですが、確かに市全体の方向性というのは、

このような形で総合計画にもまとめられているのかなというふうには認識はしていません。前回、心配していたのは、特に私はまちづくりの中でも、小規模開発がC 地区については進んでいる。現在、C地区については今、9区画の土地開発がされるということで、業者に説明をしてもらいました。そこでも地元では、自治会がどこになるかわかりませんが、懸念される事項があると申し上げました。何かと言いますと、皆さんの住んでおられる地域を思い浮かべながら考えていただきたいのです。あのままですと、全体面積のうち、分譲住宅9区画が今、開発される。また、ある区画では住宅が9区画や6区画が開発される。ポツポツ少しずつ開発が進むこととなります。これがずっと続きますと、どういうことが起きるかといいますと、公園をどこにするのですか。今の規制では、今3000平米ぐらいですかね。についてはその公園が3000平米か5000平米ぐらいか、ちょっと忘れましたが、そういう緑地あるいは遊園地がなくなる。業者としては、最低限の緑地を設けますけども、そういったまとまった子供の遊び場もなくなってくる。しかも、野洲駅に近い場所です。なかなか公共の場所を作ることはできないのですけども、このまちづくりは、今まとめられている多様な人が集い、憩い、楽しめる快適な住環境というのが本当に望めるのか。ということも前回からも心配しているのです。要するに、公園の場所もなくなる。小規模開発が進み、規制がないので業者にとっては作る必要性もない。やはり業者から同じ答えが出てきました。業者に緑地などを設けてくれないのかといえば規制はないので作る必要がないです。このようになると、最終的には公園がなくなる。一定の地域について新たな自治ができるとしても、自治会館用地もない。そういうまちづくりが本当に文章のとおり進むのか、何か描きにくい地域だなというように思うのです。非常に綺麗な言葉でまとめられているのですが、究極のところ小規模開発が進み、計画に基づく住みよく、楽しめるような住環境が本当に求められるのかどうか。前回も申しましたが、この場で議論する話なのか、少し違うような気もするのですけれど、そこを心配している。将来どこの自治会に属するかわかりませんが、おそらく所属する自治会が心配されるのではないかなと思います。当該地域の方が集まる場所はどこになるのですか。遠方の自治会に属したらそこまで来られるのですか。暗い夜道を使用し集まってくるのですか。非常に将来のことを心配します。住宅ばかりが建つわけでもなく、商業施設でも建設可能であり、先が見えないと心配しています。全体として非常に綺麗な言葉で、何回も繰り返しますが、このような表現にはなるのですが、現実的に計画のとおり環境になるのか非常に心配をしています。これは意見とさせていただきます。だからといってこの場で解決する問題ではないので、あえて指摘だけはしておきたいなと思い、発言をさせていただきました。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。ただいまのご意見につきまして、事務局よりお願い

します。

【教育部長】

教育部長の馬野と申します。確かにC地区は、皆さんご承知の通り地区計画というのが民間によって進められていたのですが、それがうまく進まなかったというのがあります。その後、法令の範囲内で小規模開発というのが起こったとき、市役所の内部の中でも、このままではちょっとおかしな方向に進むのではないかという議論もさせていただきました。ただ法令上、規制ができないというのがございまして、やむなくこのような小規模開発を認めているといった状況でございます。今ご意見をいただきましたので、それについて、開発担当部局である都市建設部に私の方からお伝えをさせていただきます。以上お答えとさせていただきます。

【会長】

立入委員、今の回答でよかったですでしょうか。

【立入委員】

はい、結構です。今、部長がお答えいただきましたように、私も法律上は仕方ないと思っているのです。心配をしているということの意見です。

【会長】

他にございませんでしょうか。

【上委員】

はい、野洲中学校PTAの上と申します。よろしくお願いいたします。

前回の課題、まとめを一読いたしました。先ほどお話ありましたところと少しかぶるのですが、1点目と3点目で、結論から言うと現時点で具体的な計画はないというふうに思います。例えば、施設の規模、定員についても、そういった定員の概念がないので、ある程度柔軟に増減に対して、区分けは今後見直していきましようというふうに捉えています。3点目のまちづくりについても、この場で結論も出ないことはわかりますし、もしかしたらこの場で協議することではないのかもしれませんが、ただ、通学区域にあっては、やっぱり重要なことだと思います。ただ当審議会においても具体的な内容は示すことはできないと思います。今後の要望ということで、生徒目線、保護者目線の話でいいますと、開発や生徒数の増減によっても今後も見直しはあると思います。お願いしておきたいことは、ぜひ子供同士、親同士が分断されないような計画でお願いしたい。今回のケースは今、居住者がいないところで、今後の話なので、今通園通学していることが分断されることはないと思うのですが、今後1点目、3点目をぜひご検討いただいて、何年後かにはまた審議会はあると思うので、その際、生徒たち、親たちがあまり分断されないような計画をお願いしたいなと思います。あとは安全対策です。2点目の安全対策を具体的に実際に通うというときにはぜひ安全第一でお願いしたいなと思います。以上です。

【会長】

ただいまのご意見に対しまして、事務局の方から回答をお願いできますでしょうか。

【教育部長】

はい、教育部長の馬野と申します。まず、あの1点目の分断されないようにということですが、今回提案をさせていただいた基本的なところは、まだ子供さんがいないというのが大前提であります。今後の推移を見てみますと、野洲小学校は人数が減っていき北野小学校が増えていくということで、将来を見据え、分断されないようにということで私どもが提案させていただいたのが1点でございます。また、交通安全の対策については、もちろん交通安全というのが一番になるべきものです。そういう意味を含めて、毎年プログラムに基づいて点検や効果の検証などをさせていただき、今回新たに諮問でお認めいただきましたら、すぐに点検をし、安全対策を講じていきたいと思っております。以上お答えとさせていただきます。

【会長】

他にございませんでしょうか。

他にないようですので、続きまして、次第3 答申（案）の検討に移りたいと思います。答申（案）の配付をお願いします。

#### 答申（案）配布

【会長】

それでは、ただいま配付されました答申（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、ただいま配付させていただきました答申（案）について説明をさせていただきます。

市三宅・行畑・野洲地区（C地区開発）における通学区域の一部見直しについて、答申 令和4年6月29日付けで諮問のあった市三宅・行畑・野洲地区（C地区開発）における通学区域の一部見直しについて以下の通り答申します。

#### 1. はじめに

野洲市通学区域審議会（以下「本審議会」とする。）は、令和4年6月29日に野洲市教育委員会教育長より、「市三宅・行畑・野洲地区」（C地区開発）における通学区域の一部見直しについて諮問を受け、野洲市通学区域審議会条例に基づき、慎重に審議しました。審議に際しては、園児、児童生徒ならびにそれらの保護者の立場に立つことを基本姿勢とし、それぞれの委員が公正かつ中立な姿勢を堅持しつつ、またそれぞれの見識及び経験を十分に生かしながら審議を深めま

した。

## 2. 審議の内容

### (1) 北野小学校児童数の学習環境（施設）への影響

特に北野小学校区域については、竹ヶ丘の開発により、児童生徒数が増加傾向にあり、将来推計を考えると同小学校通学区域内での他の開発予定地域からの生徒の数も合わせれば、同小学校の余裕教室の確保にも課題が生じ、ひいては北野小学校生徒の適正な学習環境（施設）の確保が困難になるおそれがあります。したがって、今回、通学区域を見直すことは妥当だと思われま

### (2) 安心な通園、通学路の確保

当該地域（C地区）の中心部からそれぞれの園、学校への通園・通学距離は、北野幼稚園及び北野小学校へは約1.3km、野洲北中学校へは3.1kmであるが、野洲幼稚園及び野洲小学校へは0.6km、野洲中学校へは1.9kmと約半分程度となります。特に、小学校低学年は体力的にも未熟であるにもかかわらず、荷物の多さ・ランドセルの重さによる児童の健康への負担も懸念され、通学距離の問題についても切り離せないものと考えます。

したがって、通学距離を短縮できる点を考慮すれば、通学区域を見直すことは妥当だと思われま

ただ、C地区に住む児童生徒が通学途上にJR琵琶湖線高架下の歩道（行畑隧道）を通る場合には、安全に考慮する必要があります。しかも、歩道の狭さ、傾斜を考えると、徒歩通学の小学生と自転車通学の中学生、近隣の自転車通行者による接触事故も想定されます。このことから、野洲市通学路交通安全対策推進会議による現地調査及び合同点検箇所の優先順位化、ハード対策の検討が今後必要になると考えられます。また、市道三上市三宅線甲賀踏切（野洲幼稚園横）の拡幅整備が令和6年度完成（予定）することも含めて、安全な通学路の選択も検討する必要があると思われま

### (3) 当該地域（C地区）と周辺自治会との関係及び小学校と地域の関係

当該地域には現在のところ居住者はなく、当該地域の野洲及び行畑地域が帰属する自治会についても決定されていない状況にあつたため、当該地域の通学区域と周辺自治会との関係も議論となりました。本審議会は、当該地域の通学区域について審議することを目的としており、自治会の帰属等を議論するものではないと思われま

## 3. 審議の結果について

以上のとおり審議した結果、本審議会は「市三宅・行畑・野洲地区」（C地区開発）における通学区域の一部見直しについて、以下のとおり見直しすることが適当であるとの結論に達しました。

(1) 幼稚園通園区域の見直し

当該地域の通園区域を、北野幼稚園区域から野洲幼稚園・さくらばさま幼稚園・ゆきはた幼稚園区域へと見直しする。

(2) 小学校通学区域の見直し

当該地域の通学区域を、北野小学校通学区域から野洲小学校通学区域へ見直しする。

(3) 中学校通学区域の見直し

当該地域の通学区域を、野洲北中学校通学区域から野洲中学校通学区域へ見直しする。

(4) 見直しの時期

当該答申以降、速やかに見直しをされたい。

【会長】

ただいま事務局の方から答申（案）につきまして説明いただきました。この答申（案）について、ご質問、修正が必要と思われるところがございましたら、発言をお願いしたいと思います。

【中出委員】

北野小学校の中出と申します。よろしく申し上げます。語句のことですが、2審議の内容（1）中、児童と生徒の語句が混在しております。小学生は児童という表現となりますことから児童に統一はどうか。

【会長】

今のご意見につきまして、事務局の方から回答お願いできますか。

【事務局】

それでは答申（案）1ページ、2. 審議の内容（1）中、生徒を児童に改め、統一します。

【会長】

今の回答でよかったでしょうか。

【中出委員】

はい。

【会長】

他にご意見はございますか。

【小寺委員】

野洲小学校のPTAの小寺です。この答申は、多くの方が見ることはあるのですか。例えばインターネットに掲示して多くの方が閲覧されるなどの可能性ありますか。

【会長】

はい、回答を事務局からお願いします。

【事務局】

市のホームページに掲載させていただく予定をしておりますし、会議の会議録等も全て公開する予定であります。

【会長】

はい。小寺委員、今の事務局の回答について、いかがですか。

【小寺委員】

この内容が公開されるということですね。それでは、2ページ（2）安心な通園、通学路の確保の中の上から5行目、「特に、小学生低学年・・・から切り離せないものと考えます。」の文面は不要だと思います。今回見直すC地区は近い野洲小学校へ通学できるのに、C地区に近いが北野小学校へ通学しなければならない地区もあることから、多くの方が見て勘違いされる可能性があると思われるので、最初から明記しない方が誤解を招かないと思います。

答申（案）の内容自体、僕は賛成で、これで問題ないと思います。議論した中で、私はこの答申（案）は賛成です。ただ、これを多くの人が見るのであれば、誤解を招かないような文面である方がよいと思いました。以上です。

【会長】

事務局の回答をお願いします。

【事務局】

通学距離が短くなったということだけでも十分ご理解をいただけるというふうに思いますので、このご指摘いただいた「特に・・・切り離せないものと考えます」までの3行は削除してもいいかなと思います。内部で検討させていただきます。

【会長】

他にご意見はございますか。

【高野委員】

野洲中学校の高野です。2ページの（2）安心な通園、通学路の確保の中の、「ただ、」の段落の中の「・・・接触事故も想定されます。」のところで前回も申し上げましたように、当然接触事故も非常に心配される場所ですが、傾斜が急なことによって起こる事故も課題に出ているのかなと思います。幼稚園からもベビーカーでの送り迎えの際、傾斜によって非常に危険な要因になるのではないかということも話に出ていましたし、中学生も傾斜を上がるとき下るときもハンドルを取られることも考えられますので、接触事故だけでなく、もう少し傾斜による心配というあたりも含んでいただくとありがたいです。

【会長】

ただいまのご意見に対しまして、事務局から回答をお願いします。

【事務局】

学校教育課の井上です。この審議会では、通学区域の審議をするということが前提でございます。通学路の審議につきましては、また別の審議会での検討ということになります。ここではあくまで、危険な要因の一例を例えばという形で記載させていただきました。実際、通学することになれば、高架下を通学路とするのか、あるいは野洲幼稚園の近くの甲賀踏切についてはこれから拡幅工事され歩道も整備されることですが、そちらを通学路とするのか、通学路交通安全対策推進会議で検討してもらおうということになると思います。他の危険も想定されることを踏まえ「接触事故等も想定されます。」に改めさせていただきます。

【会長】

今、事務局から回答がありました。高野委員よろしいでしょうか。

【高野委員】

はい。

【会長】

他にご質問、ご意見はございませんでしょうか。

【田中委員】

北野学区自治連合会長 田中です。今おっしゃった通学路を検討する会議は、このメンバーで審議するのですか。

【会長】

事務局、回答をお願いします。

【事務局】

正式名称は、野洲市通学路交通安全対策推進会議ですが、通学路についてはそちらの会議で検討いただきますので、通学区域審議会の委員で検討いただくものではありません。

【田中委員】

通学区域審議会のメンバーではないということは、どのメンバーですか。

【事務局】

野洲市通学路交通安全対策推進会議のメンバーは、国、県、警察、学校代表、PTA代表、おうみ通学路アドバイザー、市の関係者等の会議でございます。

【会長】

今の回答でよろしいでしょうか。

【田中委員】

北野学区自治連合会長 田中です。現時点では高架下を通学路とするのですか。

【事務局】

通学路の指定は、学校、PTA、自治会などで決めていただいております。答申（案）にも書かせていただいたとおり、スクールガードさんや見守りいただく方たちに適正な配置ができるよう協議をしていただこうと思っております。

【会長】

今の回答でよかったですでしょうか。

【田中委員】

理解はしておきます。

【会長】

他にはございませんでしょうか。

【福永委員】

野洲北中学校の福永です。野洲小学校まで0.6キロ、野洲中学校まで1.9キロという算定は、高架下を通ったときの算出した数値ですか。

【会長】

事務局、回答をお願いします。

【事務局】

C地区のおおよそ中心部から直線距離を測った数字です。実際に通学路がまだ決定しておりません。どこを通るかによってまた距離も多少異なってくるかと思えます。

【会長】

他の委員の方のご意見ございませんでしょうか。

【上委員】

答申（案）の3ページ、（4）見直しの時期について、どれぐらいの時期をお考えで、この後のスケジュールを教えてくださいませんか。

【会長】

事務局は回答をお願いします。

【事務局】

今後、庁内の会議を経て、規則の方を改正させていただくという運びになります。改正の施行時期は、10月を予定しております。

【教育部長】

補足説明をさせていただきます。この後、答申をいただきましたら、教育委員会にもう一度諮り、その後、議会に報告させていただきます。そして事務手続きを行います。時期は、8月の教育委員会、議会に報告、9月に事務手続きを完了させて、10月1日から施行させていただこうと考えております。このことについてはホームページで公表もさせていただきます。

【立入委員】

今、概略のスケジュールをお聞きしたのですが、基本的に10月にこの答申案がほぼ固まってくるであろう、ということですね。それから通学路の議論がされることになるわけですね。議論されるときは自治会も含めてという話ですけども、その自治会を含めた全体的なスケジュールをお聞きしたいです。

【会長】

今のご質問に対する回答お願いできますでしょうか。

【協働推進課長】

協働推進課の北田でございます。10月1日から実施ということになりますので、できましたら、それに日程を合わせてどこかの自治会さんの方でお願いができるよう、またお伺いしたいと考えております。

【立入委員】

10月1日云々というより、今回、通学区域が決まっただけですよ、通学路は別の会議で議論されるという話でしたよね。そこには小学校PTA、自治会という話ですが、そのスケジュールでいけるのですか。

【教育部長】

教育部長の馬野と申します。通学路は、実際に住む方がおられて、その時点で保護者さんとか学校と一緒にあって、教育委員会もその協議の場に入ってもよいのですが、そこで通学路というのは決めていただくというのが小学校です。ただ中学校につきましては、特段通学路という定義はございません。危険な箇所を避けた安全なルートを通るとというのが通学路の定義です。実際、どの時期から対象児童生徒の居住が始まるのかによりますが、その時期からどのルートがいいのかという協議をさせていただこうと思っております。

【立入委員】

先日、開発業者の説明会がありました。9区画の分譲開発が9月あたりから始まり、建設される前からいろんな交渉されると思います。分譲住宅が契約成立した世帯は、どういう形で相談をされるのですか。自治会は決まっています。通学路も決まっています。販売業者も心配しておられたのです。誰にどういう部門で、どう説明していいのかわからないと販売業者として言っておられたのです。ですからスケジュールだけははっきり聞いておきたいなと思います。教育委員会に問い合わせると伝えていいのですか。

【事務局】

C地区に限らず他府県から転入してきた場合、野洲市のこの場所に住むものという話は教育委員会に一報が入ります。その際、該当となる小中学校をお伝えすることとなります。直接学校へ行かれる場合もありますが、大体が、学校教育課に最初に来

られますので、その時点でどこの学校に行くかはお伝えできるかなと思っております。

**【立入委員】**

ということは、教育委員会が把握されるという理解ですよね。その時点では自治会はどこになるかはわからない、という整理でいいのですよね。決めてほしいということではなく、整理のタイミングだけをちょっと聞きたいです。

**【会長】**

自治会の決定の時期はいつ頃になりますか。

**【協働推進課長】**

協働推進課 北田でございます。できましたら10月1日には自治会さんどちらかの方に伺いまして、受けていただきたいようお願いに行きたいと考えております。

**【立入委員】**

お願いはどこの自治会にお願いしようとしているのですか。申し訳ないですが、この場で議論することではないのですが、結構、関心があるのです。地先は野洲と行畑です。行畑の地先で住む方は、誰とどこの自治会で喋ったらいいのですか。田んぼの所有者も野洲の方であったり四ツ家の方であったり、いろんな心配をされるので、自治会に聞かれてもわからないわけですよ。開発する場合、行政は地元の自治会の同意を得てくれとおっしゃいますよね。懸念する事項があるのです。ここで議論するものではないことはわかっているし、ここでは議論はしませんが、心配をしているということですよ。

**【会長】**

それでは、善処としていただくようお願いいたします。

**【協働推進課】**

はい、わかりました。配慮し、相談をさせてもらいながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**【会長】**

たくさんご意見いただいておりますけれど他に何かございませんでしょうか。

**【福永委員】**

野洲北中学校 福永です。先ほどの距離の件ですが、中心部からそれぞれ学校への通園通学距離ならば、この距離じゃないと思います。最短距離がこの距離であり、通園通学距離はもっと長いと思います。

**【会長】**

今のご質問に回答を事務局から申し上げます。

【事務局】

はい、おっしゃる通り、C地区の中心部からの直線距離になりますので、実際に通園通学している距離ではないので、おっしゃる通りになります。現在、通学路が決まっていない状況を比べるとなりますと、直線距離の数値を出すことになりましたのでこちらの数値を掲載させていただきました。

【事務局】

補足します。大まかにどの程度距離が短くなるのかという目安の数値としてお示しする意味でこの数値を出させていただいたというふうにご理解いただきたいと思います。

【副会長】

野洲市PTA連絡協議会の鈴木です。それであれば、今おっしゃっている部分、答申（案）2ページ（2）安心な通園、通学路の確保の1行目「通園通学距離」を「直線距離」と表現を変えられたら一番わかりやすいのではないかと思います、いかがでしょうか。

【会長】

今のご意見に対しまして、事務局から回答お願いできますか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、「通園通学距離」を「直線距離」に変更させていただきたいと思います。

【会長】

事務局にお聞きします。本日の審議会で多くのご意見いただきましたが、この答申（案）について、今、この時間中に修正されますか。または、後日委員さんに提出されますか。

【事務局】

はい。いくつか貴重なご意見いただきましたので、文言の訂正でありますとか、文面を削除するなど、修正後、委員の皆さんにお示しするという形でよろしいでしょうか。または事務局にお任せいただくか、そのどちらかの選択肢になると思うのです。

【会長】

ただ今、事務局の方から提案をいただきましたが、今から5分、10分ほど休憩を取らせていただいて、文言を修正してよろしいでしょうか。

【小寺委員】

野洲小学校 小寺です。後日修正でいいと思います。本審議会で意見があったのはそんな難しい訂正でもなく、誤字脱字や軽微な修正であるので、事務局一任でいいのではないのでしょうか。修正後の答申を後日郵送してもらっても私はいいと思います。焦ってここで今やるよりも、事務局一任でよいと思います。

**【会長】**

今、ご意見いただきました事務局一任でよろしいでしょうか。後日、修正した答申を送付していただくことでよろしいでしょうか。

全員了承

**【事務局】**

ありがとうございます。先ほどから話にありますように、答申は公開されるものになりますので、公表前に訂正させていただきました成案を委員皆さまに後日、送付することでご了承いただけるのであれば、事務局としては、ご意見のとおりとしたいと思います。

**【会長】**

今、事務局の方から話のありましたとおり、事務局で一部修正いただき、それを成案とすることでよろしいでしょうか。賛成の方の挙手をお願いします。

全員挙手

**【会長】**

挙手全員であります。

については、答申（案）につきまして誤字脱字を修正いただき、答申（案）を成案にしたいと思います。委員の皆さんのご協力で答申をまとめることができました。教育長への答申等、今後の流れ等を事務局からご説明いたします。

**【事務局】**

委員皆さんのご審議の結果、答申（案）を成案といたしまして、会長から教育委員会教育長に答申をいただくという運びになりました。答申にあたり、答申のするただけに再度、審議会を開催することは考えておりません。会長、副会長並びに教育委員会教育長および事務局で執り行わせていただきたいと考えております。正式な答申の日程等が決定いたしましたら委員の皆さんにもご連絡をいたしますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

**【会長】**

それでは、本日の審議事項は以上で終了いたします。委員皆さんには、ご協力いただきありがとうございました。議事の進行につきましては、事務局へお返しいたします。

**【事務局】**

皆さん長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。閉会にあたりまして馬野教育部長よりご挨拶を申し上げます。

**【教育部長】**

閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。委員の皆さんには本日と6月29日の2日間、夜分大変お疲れのところ、闊達なご意見をいただきご審議いただきまして誠にありがとうございます。また、東郷会長と鈴木副会長におかれましては、会長、副会長の職を快く引き受けていただきましてありがとうございます。さらに、本日通学区域審議会としての答申が定まり、重ねて皆様にお礼申し上げます。

先ほども申しましたけれども、この答申内容を教育委員会や議会に報告をし、通学区域等に関する規則を改正して通学区域の変更事務を進めてまいります。

最後に、皆様には今後とも市の教育行政にご尽力、ご協力をお願いして、簡単ではございますが、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

**【事務局】**

これをもちまして、令和4年度第2回野洲市通学区域審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。